

予算特別委員会質疑応答要旨

【質疑事項】

動物愛護について

災害時のペットの保護について

【質疑要旨】

災害発生時に、獣医師やボランティアが速やかに動物救護活動ができるような対策を講じる必要があると考えるが、知事の見解を伺う。

【質疑応答要旨】

災害発生時に、獣医師やボランティアが速やかに動物救護活動ができるような対策を講じていくことへの、知事の見解を伺う。

- ・ 埼玉県地域防災計画の中では動物救援本部を設置し、きちんと獣医師会、動物関係団体と連携して何らかの形で保護をしていくことが規定されている。
- ・ ただ、災害発生時の動物救護活動は行政だけでは手が回らないのが現況であり、ご指摘のとおり、獣医師やボランティアとの連携が不可欠である。
- ・ 地域防災計画においても、県と獣医師会、動物関係団体が動物救援本部を設置し、この動物救援本部では負傷動物の保護や治療、飼育が困難な動物の一時保管を行うことと規定している。
- ・ 災害時にそうした動物救護活動が迅速に行えるよう、県獣医師会や動物関係団体との協議を進め、動物救援体制の整備を行いたい。

【質疑事項】

動物愛護について

災害時のペットの保護について

【質疑要旨】

災害時のペットの保護について平成24年度予算で具体的にどのように推進していくのか。

【質疑応答要旨】

災害時のペット保護について平成24年度予算で具体的にどのように推進していくのか。

- ・ 東日本大震災では、ペットが避難所に入れなかったり、飼い主とはぐれたり大きな問題が起きたので、地域防災計画の中で動物保護という項目をおおくりで入れて様々な対策を行うこととした。
- ・ 具体的な詳細な内容については部長に答弁させる。
- ・ 災害時に動物保護活動を迅速に行うためには動物救援本部を構成する県、県獣医師会、動物愛護団体などと協議を続け、それぞれの役割を明確にしておく必要がある。
- ・ まず、負傷動物の治療や避難動物の健康管理などに対応するためには獣医師の派遣が必要となるので、県獣医師会と派遣体制について協議を進める。
- ・ 薬のルートをどうするか、ペットフードをどのように確保するか、備蓄をどの程度行うか、こういった点を関係団体、獣医師会と協議し具体的に詰めておきたい。
- ・ また、動物の一時預かりや新たな飼い主探しなどに協力していただく

動物愛護団体、ボランティアの確保を図るため、その登録制度を作
ってまいりたい。

- ペット関連メーカーの協力をいただき、ペットフードや動物用医薬品
などの供給体制を確保してまいりたい。
- また、市町村との連携が重要となるので、市町村に対しても動物救
護に関する情報提供を行い、一体的に救護活動ができるよう連携
体制を整備してまいりたい。

【質疑事項】

公共事業について

【質疑要旨】

公共事業予算の削減が与える影響は、県内の建設業はもとより、様々な業界、県内経済へも大きなダメージを与えるが、公共事業費の確保について伺う。

【質疑応答要旨】

公共事業予算の削減の中で、県内の建設業はもとより、様々な業界、県内経済への影響が懸念されるが、公共事業費の確保について伺う。

- ・ 厳しい財政状況で県の税収等が減ったとき、医療、福祉関係の予算を減らす訳にはいかない。
- ・ 安易に公共事業を抑えるのもいかがとは思いますが、最小限度、抑えざるを得ないと判断した。
- ・ ただ、公共事業費を縮減しても「真水」を増やすことで、公共事業者の手取りが減らないような努力をしている。
- ・ さらに、特別養護老人ホームに県が3億円補助すると、新たに27億円民間の支出が加わり30億程度の投資となる。
- ・ 公共事業の場合は3億円支出しても、投資効果は1.8億円増で、4.8億円になってしまう。
- ・ このように、福祉事業を展開することも、広い意味での公共事業になっている。
- ・ 国、県、市町村の平成22年度の公共投資額は、北海道が約1兆2,000億円、埼玉県は約4,000億円である。

- ・ しかし、この間の GDP の伸び率は埼玉県が0.35パーセント増で全国3位、北海道はマイナスの9.04パーセントで全国41位である。
- ・ いろいろな要素はあるが、公共事業だけで経済を活性化するのは困難な課題がある。
- ・ 公共事業費を抑えながらも、テコの原理を活用したり、真水をふやしていくなど、県内の事業家の皆さんが具体的な形で成果を得られることをどれだけつくり得るか工夫している。
- ・ 我々も公共事業の縮減を望むところではないが、現状においてはやむを得ない選択である。
- ・ 業界の皆さんとは意見のキャッチボールをしながら、実額が極力減らないような努力もしている。

【質疑事項】

公共事業について

【質疑要旨】

地元業者育成に配慮した入札制度について伺う。

【質疑応答要旨】

入札制度について、地元業者の力が弱くなると、県として活力がなくなってしまう。

地元業者が倒産したり、雇用の問題もあるので、地元業者育成に配慮した入札制度について見解を伺う。

- ・ 地元企業の育成については、入札制度の中で柔軟に対応しながら地元企業の育成に配慮してきた。
- ・ いい物を安くが調達の基本であるが、いい物を安く願っている間に安売り競争で企業が倒産することは本意ではない。
- ・ 適正な価格と競争が同時に可能になるような方法はなかなかないが、何度も工夫改善しながらやってきた。
- ・ 直近の入札制度については総務部長から答弁させる。
- ・ 地元企業の育成に配慮した入札制度として、地域に密着した工事については、入札参加可能者数を30者以上から20者程度に緩和して発注対象地域を狭くした。
- ・ また、地元密着した1千万円未満の工事では、発注県土整備事務所管内のみの企業に発注できるよう要件を緩和した。
- ・ さらに、意欲ある企業の新規参加を図るため、公共工事の実績がない場合でも民間又は県の工事の下請け施工実績を認めることができることとした。

- ・ さらに、中小零細企業の参入機会を拡大するため、工事現場が近い場合には、1人の技術者で2つの工事現場を担当できるよう緩和規定を設けた。
- ・ さらに、分離分割発注に努め、その結果いわゆる一抜け方式の発注は今年度は20パーセントとなっているところである。
- ・ これらの結果、今年度2月末までの1億円未満の土木工事の県内企業受注率は金額、件数とも約98パーセントとなっている

【質疑事項】

さいたま新都心第8-1A街区について

【質疑要旨】

日赤病院及び県立小児医療センターを移転することによるメリットについて伺う。

【質疑応答要旨】

さいたま赤十字病院と県立小児医療センターを移転することによるメリットについて、県としての見解を伺う。

- ・ 県立小児医療センターは先天性疾患や小児がんなど重い病気を抱えた小児や1,000g未満の超低出生体重児などに対して、全県を対象に高度医療を提供する第三次医療機関である。
- ・ さいたま赤十字病院は母体胎児集中治療室や母体救命機能の整備を予定しており、切迫早産や脳血管疾患との合併症などの深刻なリスクを抱える妊産婦への高度医療の提供が可能になる。
- ・ 両病院が連携することで、近隣都県に搬送を余儀なくされているハイリスク妊産婦について、県内で適切な医療ができるようになる。
- ・ また、小児救急医療については、重症患者を受け入れる医療機関の不足が課題となっているが、県立小児医療センターでは外傷患者を中心とした救急機能の強化を予定しており、さいたま赤十字病院と連携することで子どもから高齢者までの救命救急医療の拠点整備が可能となるというのが、私たちの一番の意義である。

【質疑事項】

さいたま新都心第8-1A街区について

【質疑要旨】

周辺の交通アクセスと駐車場対策については、今後どのような対策を行っていくのか。

【質疑応答要旨】

周辺の交通アクセスと駐車場対策については、今後どのように対策を考えているのか伺う。

- ・ 国土交通省の調査によると国道17号などさいたま新都心周辺の道路の交通量が他の道路と比べて特別に多いということはない。
- ・ 周辺地域から車でスムーズにアクセスできるよう施設案内標識による街区への誘導がどの程度うまくやれるかというのも一つの課題であり、適切に行って行きたい。
- ・ また、駐車待ちの車で周辺道路が渋滞しないように、今後は設計を進める際、2病院で調整し、街区全体として最適な車両動線を検討しなければならない。
- ・ 駐車場についても、小児医療センターの利用者は病院の性格上、車の利用が大半であり、新病院においてはその実態に見合う300台を予定している。
- ・ さいたま赤十字病院は駐車場不足が課題になっており、移動にあわせて現在の169台から320台、約2倍にするという計画を立てている。
- ・ このような形で周辺の交通アクセスを阻害しないような誘導と駐車場対策を行いたい。

【質疑事項】

次世代エネルギー設備の普及について

【質疑要旨】

平成23年度まで地域グリーンニューディール基金事業として予算計上していたが、24年度以降の家庭の省エネ対策について伺う。

【質疑応答要旨】

太陽光発電に力を入れて普及して頂いているのは分かるが、広く県民に選択肢を持って頂きたいという視点で伺いたい。

- ・ 電力供給不足が考えられるということで、エネルギーの地産地消を進めていこうというのが基本にはある。
- ・ 一方、家庭の省エネ対策については、24年度は電力自活住宅等の普及促進事業を通じて、太陽光発電と併せたLED照明などの省エネ機器導入促進も行っていく。
- ・ また、地域グリーンニューディールの一環として、家電製品省エネ情報提供制度の推進や家庭向けの省エネハンドブック配布などの啓発活動を通じて省エネ家電や高効率給湯器いわゆるエネファームやエコキュートなどの普及促進を図っていく予定である。

23年度はエネファームやエコキュートなどに補助金が出ていたが、24年度の県予算では予算計上されていない。国はエネファームの補助を継続しているし、市町村でも補助を行っているところもある。普及促進という視点で機会を見て需要があれば、是非とも補助制度を検討して頂きたいと考えるが見解を伺う。

- ・ 順調に価格が下がっているので、そういうものと見合の中で県の補助制度を厚くしたり薄くしたりあるいはなくしたりしているので、この点についてはご理解を賜りたい。

状況見ながらお願いしたい。

【質疑事項】

朝鮮学校に対する補助金について

【質疑要旨】

拉致問題の解決及び朝鮮総連との関係断絶を支給の要件にすべきと考える。知事に見解を伺う。

【質疑応答要旨】

拉致問題の解決及び朝鮮総連との関係断絶を支給の要件にすべきと考える。知事の見解を伺う。

- ・ 考え方が2つあると思う。一つは基本的に全部断ち切るという考え方がある。この場合はすべて日本が悪いという話で終わってしまう。
- ・ 今やっているのは本当に朝鮮総連との関係が切れるのか。やったふりでなく本当に日本との関係において正常な教育をしているのか。ぎりぎりぎりぎり教科書問題に関して内容の追いかけをしている。
- ・ 何度も何度もやったふりが本当にできるのか。10回やったふりをしているうちに生徒にとってみればそれが本当になってしまうのかもしれない。
- ・ こういうことについての可能性の方を今は私たちは追及している。
- ・ 財政の問題はなかなかけりが見つからないと思っている。
- ・ 本当に借りているものを返す仕組みがなかなかできないと思っている。
- ・ いずれにしても教科内容と財政の健全化と大きな課題を2つ抱えているのは事実なので、この課題については2つともクリアしてもらわないことには補助金は支出できないと問いかけながら、子ども達が本当に日朝関係の中でどういう問題がネックになっているかについて理

解していただく努力を私たちは一応追いかける。

- ・ ぎりぎりまで追いかけても話にならないことがわかれば、そこで関係を断絶させるという方法はあるかもしれないが、今のところ私たちの考え方に大なり小なり対応しようという部分、まだやったふりかもしれないが、今のところはやったふりでもやっているという事実があるので、何度もそういう追いかけをしたいと思っている。

教科書の中身も精査して判断材料にしてはいかがか。

- ・ 私も教科書の中身は確認している。日本的に見ればでたらめだと思っている。特に近現代史においては金王朝の礼賛をするという形になっているので、極めて日本的な感覚で見ればでたらめに近いと思わざるを得ない。
- ・ したがって、副読本や先生の授業の教え方の中で問題提起をしていただいて、そのことを生徒がどう考えるかということについての仕組みを私たちは確認している状況である。
- ・ 教科書ははなから問題外だと思っている。